

[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 心晴
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県伊佐市菱刈前目790-1

(3) 設立認可年月日 平成元年8月31日

(4) 設立登記年月日 平成元年9月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	中村 匡彦	菱刈中央医院 管理者
理 事	中村 晴美	
同	中村 厚彦	
監 事	上川路 長生	経営有識者 (公認会計士・税理士)

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	菱刈中央医院	鹿児島県伊佐市菱刈前目790-1	一般病床 1床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
グループホーム花水木	鹿児島県伊佐市菱刈前目790-1	

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和4年5月20日 令和3年度決算の決定
- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
該当なし
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
該当なし
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし
- (9) その他
該当なし

様式 2

法人名 医療法人 心晴

※医療法人整理番号

所在地 伊佐市菱刈前目790-1

財 産 目 録
(令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	398,806 千円
2. 負 債 額	139,055 千円
3. 純 資 産 額	259,751 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	139,785
B 固 定 資 産	259,021
C 資 産 合 計 (A+B)	398,806
D 負 債 合 計	139,055
E 純 資 産 (C-D)	259,751

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 4 - 2

法人名 医療法人 心晴
所在地 伊佐市菱刈前目790-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	188,320
2 事業費用	190,112
本来業務事業損失	△ 1,792
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	12,600
III 事業外費用	1,581
経常利益	9,227
IV 特別利益	673
V 特別損失	
税引前当期純利益	9,900
法人税等	183
当期純利益	9,717

※「特別利益」は、別掲の「特別利益」を「報告」に含み算入すること

※「特別損失」は、別掲の「特別損失」を「報告」に含み算入すること

法人名 医療法人 心晴
 所在地 伊佐市菱刈前目790-1

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が代表 者である法人	合同会社HandinHand	伊佐市菱刈前目790- 1		委託事業等	理事	清掃給食委託	16,177	委託費	1,100

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 心晴

理事長 中村 匡彦 殿

私は、医療法人心晴の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月23日

医療法人 心晴

監事 上川路 長生